

景観誘導地域における
統一デザイン集合看板
ルール&ガイドライン



はじめに

群馬県では、観光ルート等における良好な景観形成を図り、観光県ぐんまの魅力を高めることを目的に、平成29年4月に「景観誘導地域」制度を新設しました。

「景観誘導地域」に指定された地域では、地域の景観特性に応じて屋外広告物の規制を行うことが可能となっております。

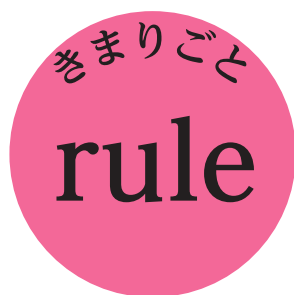
この地域では、良好な景観を保全するため、原則、指定された本線と本線から主要な一般道へと通じるアクセス道路に向けて表示する屋外広告物については禁止していますが、アクセス道路周辺部において、案内誘導のための統一デザイン集合看板に限り設置を可能としております。

ここでは、この統一デザイン集合看板の設置位置、大きさ、表示面デザイン等の基準を示した「きまりごと:rule」と、デザインを工夫することにより美しく、伝わりやすい看板にすることができる「ガイドライン:GL」について示しています。



はじめに・目次		P1 - P2
統一デザイン集合看板について		
ルール&ガイドラインの考え方		P3
ルール		
● rule	適用地域・適用範囲	P5 - P6
● rule	設置条件	P7 - P8
● rule	看板モジュール・ユニットパターン	P 9 - P10
● rule	表示レイアウト	P11 - P12
● rule	書体・指定色	P13 - P14
● rule	ピクトグラム・レイアウト ルール違反例	P15 - P17
ガイドライン		
● GL	看板の設置について・表示レイアウトの考え方	P19 - P20
● GL	看板モジュールの組み合わせ・レイアウト事例	P21 - P22
参考資料		
	参考構造図	P23
	設計の指針	P24

景観誘導地域において、本線から主要な一般道に接続するアクセス道路にのみ集合看板が設置できます

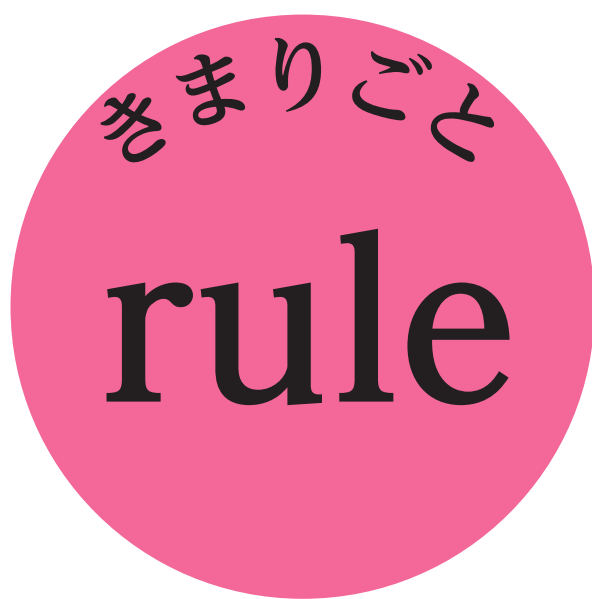


集合看板の統一した基準があり設置位置、大きさ、表示面デザインについて規定します

デザインを工夫することにより美しく、伝わりやすい看板にすることができます



周囲の景観に合った集合看板を設置することで、良好な景観形成を図るとともに効果的な案内・誘導情報を提供することができます



集合看板の統一した基準

上信自動車道景観誘導地域の範囲

指定区間：上信自動車道(渋川市渋川地先から長野原町与喜屋の約41km)の本線とアクセス道路

区 域：上信自動車道本線の中心線から300mの範囲
アクセス道路の中心線から100mの範囲

甘楽町景観誘導地域の範囲

指定区間：(仮称)甘楽PAスマートインターチェンジから一般県道金井小幡線との交差点までの
アクセス道路区間及びその交差点から100mまでの区間

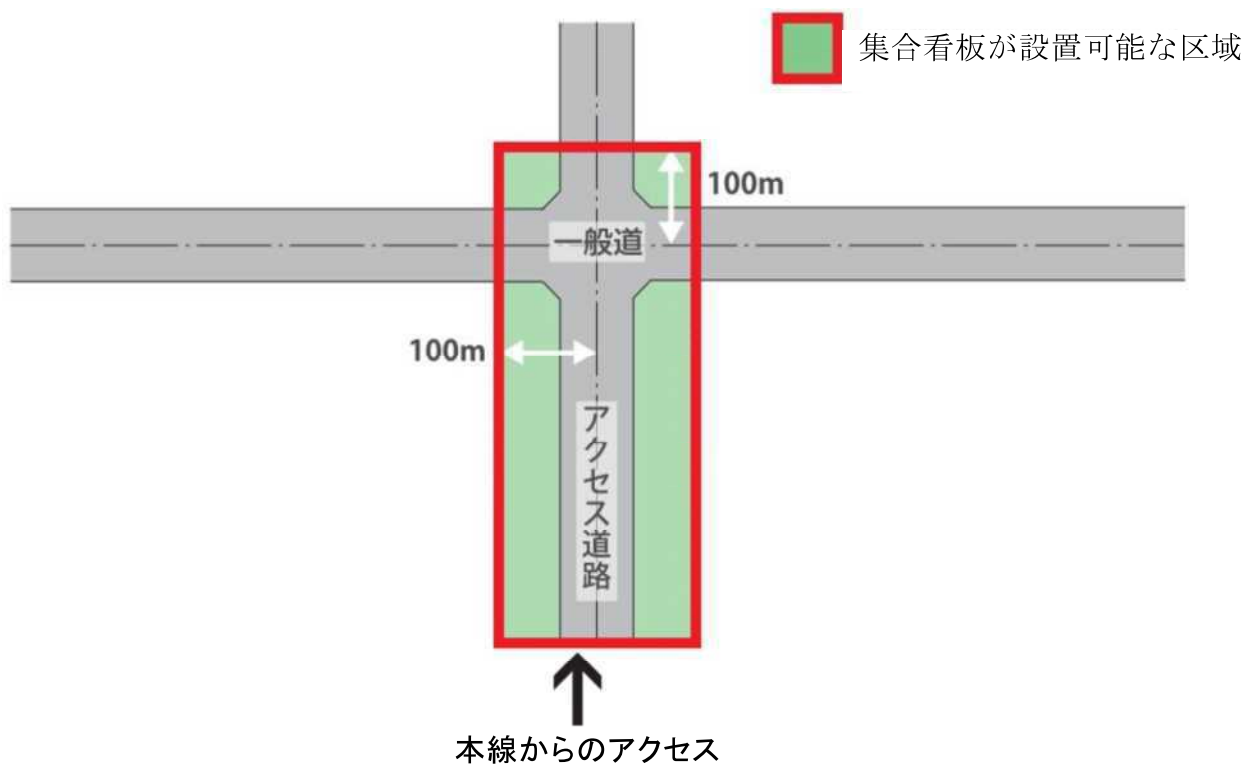
区 域：アクセス道路の中心線から100mの範囲

※ 地域指定図の詳細は、「マッピングぐんま」を参照してください。
「マッピングぐんま」のトップページから > お役立ち情報 > 景観誘導地域 へと進んでください。
群馬県HP「マッピングぐんま」URL：<http://mapping-gunma.pref.gunma.jp/pref-gunma/Portal>

既存の屋外広告物の取扱（条例改正で規定済）

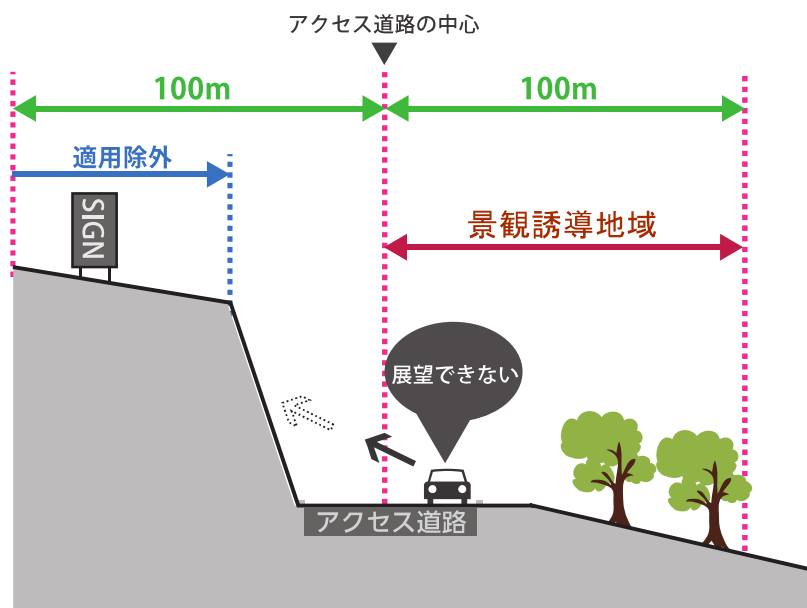
景観誘導地域の新基準に適合しない既存の屋外広告物については、建て替える時、若しくは変更・改造する時まで引き続き設置可能とする。

集合看板が設置可能な区域のイメージ図



適用除外

指定区域内であっても、道路から展望できない地域は適用を除外する。

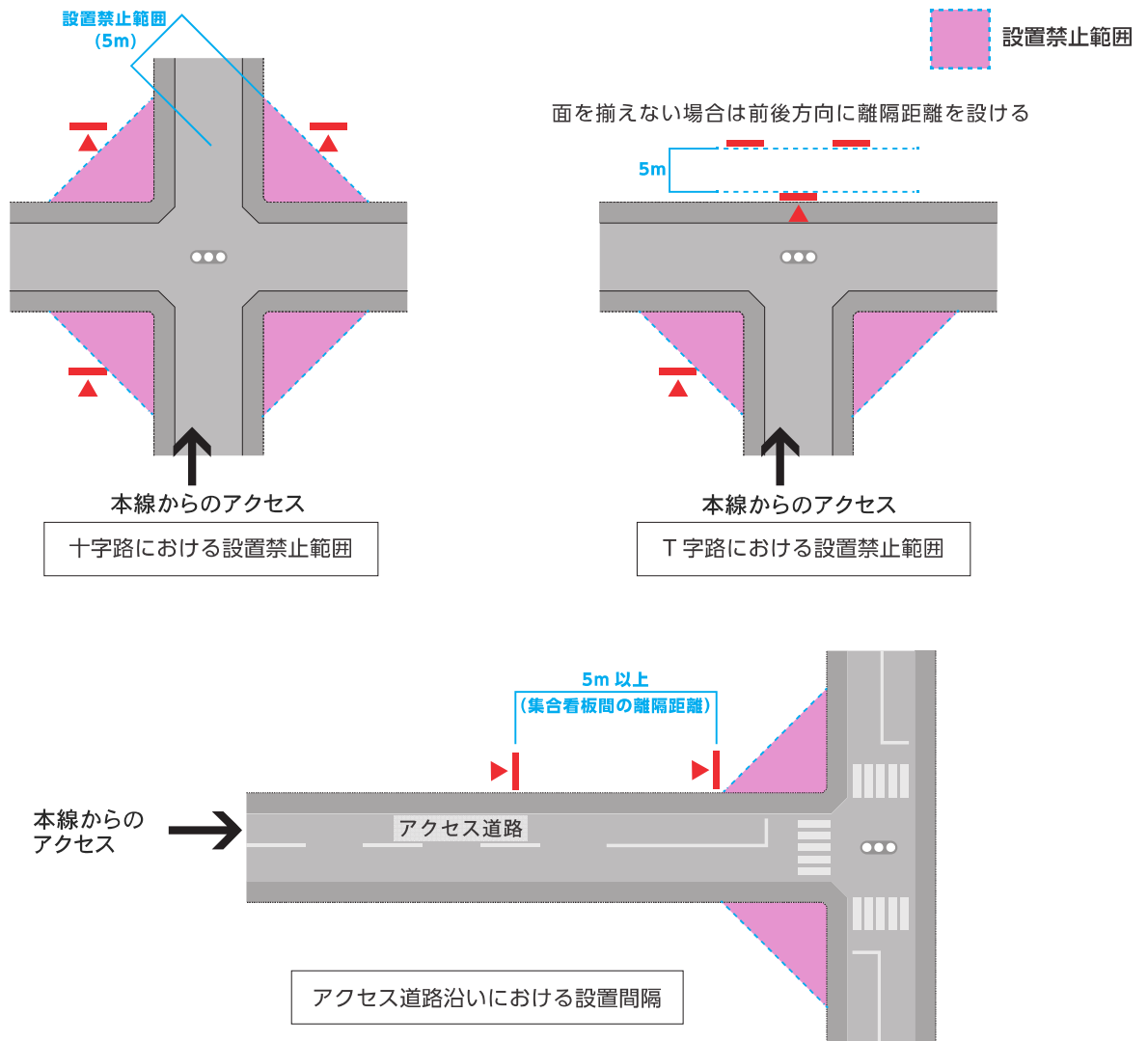


【ポイント】

- 景観誘導地域における集合看板については、1者だけでは設置することができません。2者以上から設置が可能になります。
- ユニットの大きさが決められているため、モジュールの組合せによっては、広告が掲載されていない部分が出てしまう場合がありますが、その部分についてもユニットの規格を満たすように、無地の看板を設置する必要があります。
(参照：P9 大きさ・形状のきまり rule-9、P10 図-3)

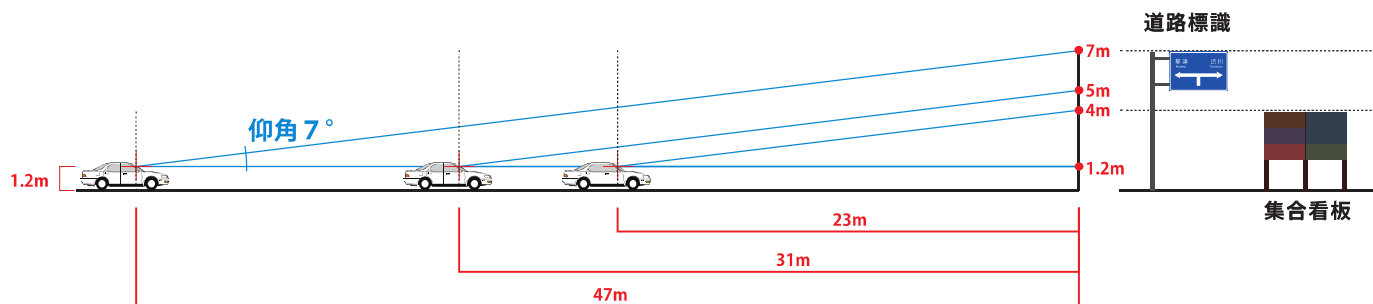
rule 交差点における看板設置基準

IC からのアクセス道路及び一般道との最初の交差点における集合看板の設置条件は、以下の通りとする。



看板設置高さの考え方

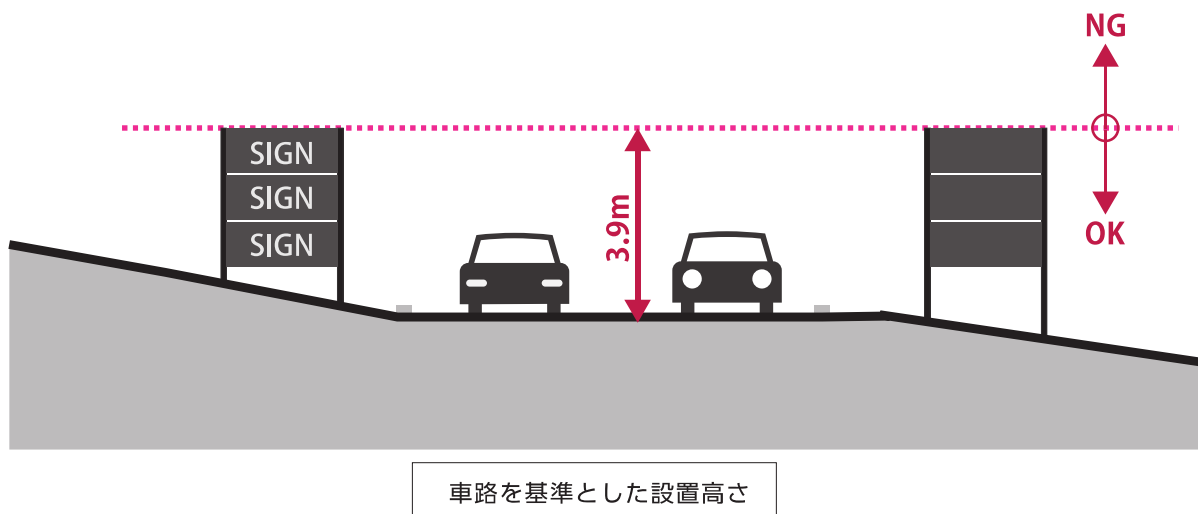
看板の設置高さは表示面の最下部を 1.2m とし最高部を 3.9m とする。



参考文献
サインデザインハンドブック②
公益社団法人日本サインデザイン協会「サイン用語基礎用語編」

看板設置高さ基準

看板の高さについては、道路面の高さを基準に 3.9m 天端に限定する。



大きさ・形状のきまり

rule 統一デザイン集合看板の大きさ・形状

- 1 看板表示面（以下、看板モジュール）は図-1（モジュールタイプ）の通り3種類に限定する。
- 2 モジュールの組み合わせ（以下、看板ユニット）は図-2（ユニットパターン）にならい全体表示面積を10㎡未満の構成とする。
- 3 看板ユニットの総高は、道路面を基準に3.9mとする。
- 4 看板モジュールは構造柱間に挟み込むように設置し、2列配置となる場合も必ず柱等で区切ることにする。
- 5 看板モジュールの上下間のあきは、50mmを原則とする。
- 6 最下部の看板モジュール下端は道路面を基準に1.2m以上とする。
- 7 看板モジュール形状は角Rや湾曲させたり変形させてはいけない。
- 8 看板モジュール、看板ユニット本体に電飾装置等を設置してはならない。
- 9 看板モジュールは、広告主が掲出を取り止めた場合でも図-3（看板ユニットの並べ方）の通り無地の看板モジュールを設置し看板ユニット形状を整えること。
- 10 材質素材には耐久性・汎用性のある素材を選定をし、経年変化に対応できるサイン本体の仕様とする。

図-1（モジュールタイプ）

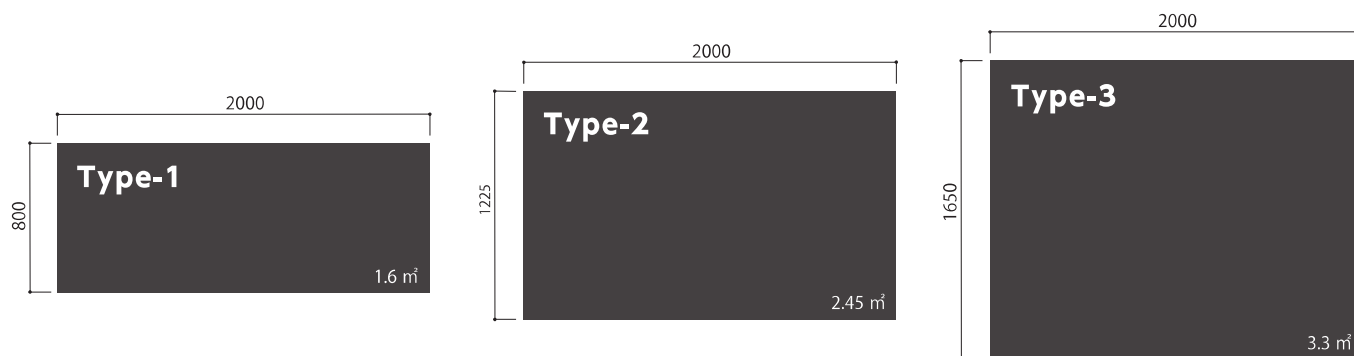
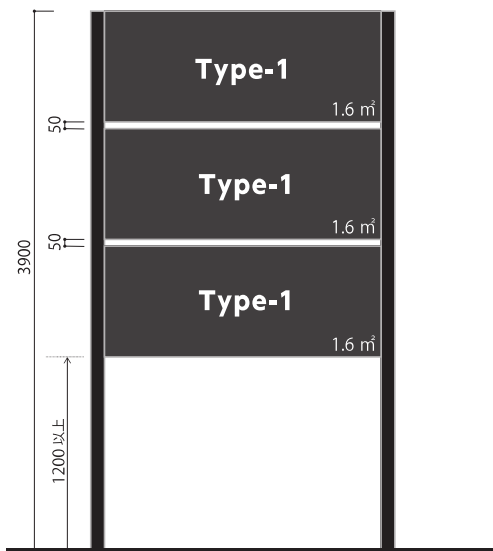
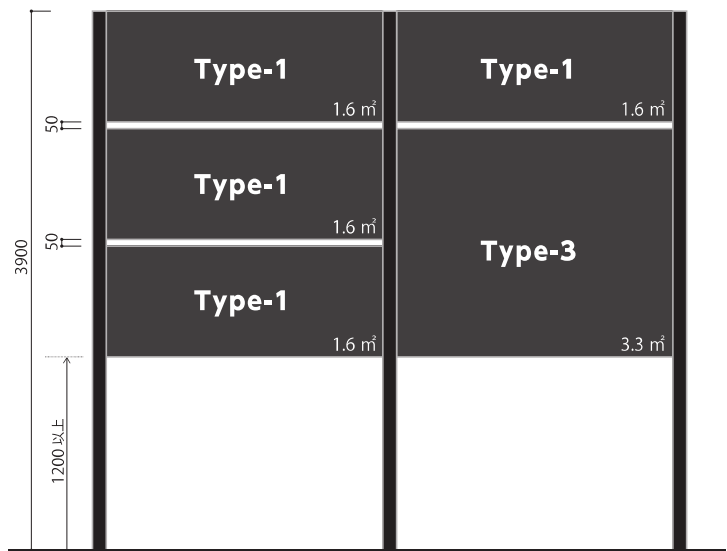


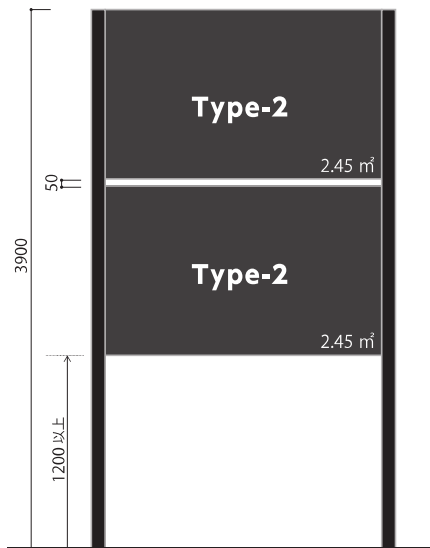
図-2 (ユニットパターン)



3テナント 4.8 m²



5テナント 9.7 平米 10 m²未満



2テナント 4.9 m²



4テナント 9.8 平米 10 m²未満

図-3 (看板ユニットの並べ方)



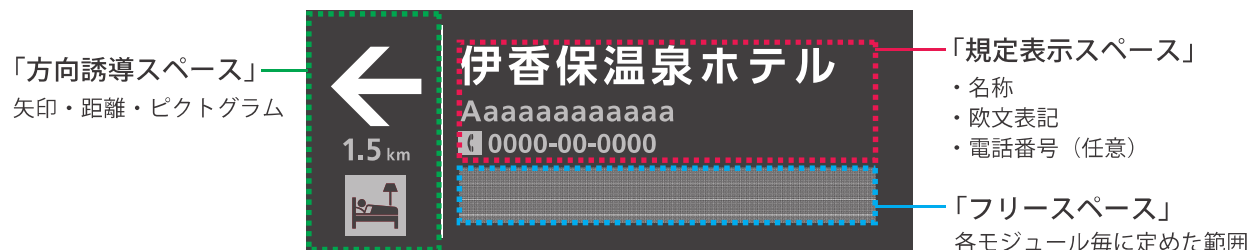
×



○

表示レイアウトのきまり

rule 表示面は「規定表示スペース」「方向誘導スペース」「フリースペース」で構成される。



1. 規定表示スペース

- 1 規定表示スペースには名称・^{※1}欧文表記・^{※2}電話番号（任意）を表示し、モジュールごとに規定のレイアウトを定める。
- 2 各表記については角ゴシック系の書体を使用する。
- 3 名称の文字高は文字数により 150mm または 120mm とする。
- 4 欧文表記の文字高は 75mm とする。
- 5 電話番号の文字高は 70mm とする。
- 6 規定表示スペースの文字位置は、方向誘導スペースとの仕切り線から 50mm とする。
- 7 方向誘導スペースが左側にある場合は、各表記を左寄せとし、右側にある場合は右寄せとする。

※1 欧文表記は英語を基本とする ※2 任意とは電話番号のみを指す

2. 方向誘導スペース

- 1 方向誘導スペースには矢印・距離・ピクトグラム（任意）を表示し、モジュールごとに規定のレイアウトを定める。
- 2 矢印のサイズは 300mm（矢印形状の長い方）とする。
- 3 距離表示の文字高は、看板モジュール Type-1 の場合 75mm、Type-2/3 の場合は 90mm とする。
- 4 ピクトグラムの表示は任意とし、表示する場合は P16 に指定するものに限定する。
サイズは、看板モジュール Type-1 の場合 220mm、Type-2/3 の場合は 225mm とする。
- 5 方向誘導スペースは、設置場所や誘導方向に応じて左または右に配置する。

3. フリースペース

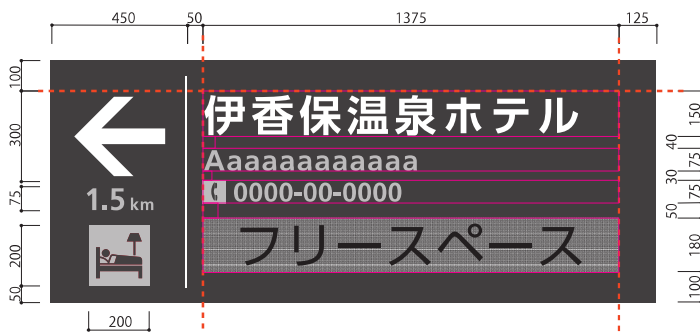
- 1 フリースペースの表示範囲は看板モジュールのタイプ別に定める。
- 2 範囲内で写真、イラストや名称以外の文字を表示することができる。
- 3 表示する最大文字数は、看板モジュールのタイプ別に規定する。
- 4 地図は配置しない。

4. その他

- 1. 規定の表示スペースには囲い枠やラインを引いてはならない。

Type-1

W2000×H800



- rule フリースペースの文字数
 - ・名称の文字数は 10 文字を限度とする
 - ・外国語表記の場合は文字高 75mm 以上とする (文字数は定めない)
- rule 方向誘導スペース内の表示
 - ・距離表示の数字のサイズは 75mm とする
 - ・ピクトグラムのサイズは 200mm とする



Type-2

W2000×H1225

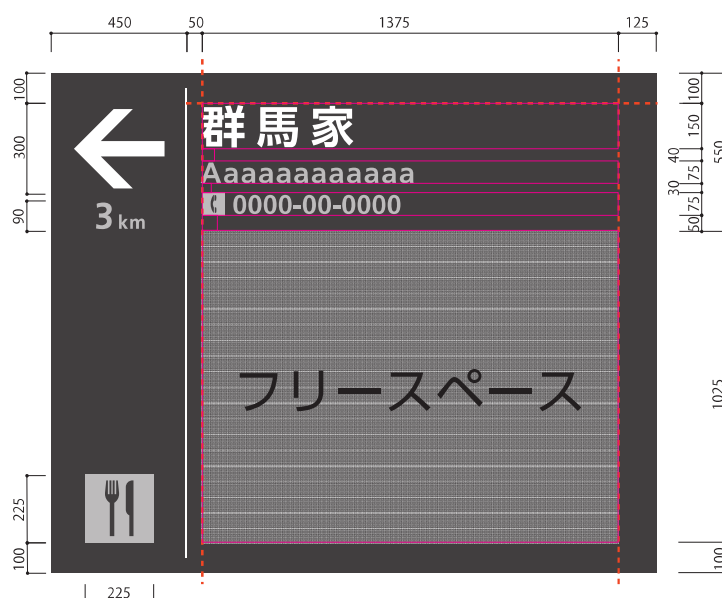


- rule フリースペースの表示
 - ・名称の文字数は 15 文字を限度とする
 - ・外国語表記の場合は文字高 75mm 以上とする (文字数は定めない)
- rule 方向誘導スペース内の表示
 - ・距離表示の数字のサイズは 100mm とする
 - ・ピクトグラムのサイズは 225mm とする



Type-3

W2000×H1650



- rule フリースペースの文字数
 - ・名称の文字数は 20 文字を限度とする
 - ・外国語表記の場合は文字高 75mm 以上とする (文字数は定めない)
- rule 方向誘導スペース内の表示
 - ・距離表示の数字のサイズは 90mm とする
 - ・ピクトグラムのサイズは 225mm とする

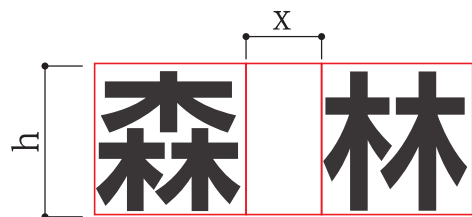


和文書体：角ゴシック系

群馬県あいうえおかきくけこさしすせソタチツテト

木 群馬県ぐんまケン

- rule 文字数：最大 11 文字まで
- 文字高：1 文字～8 文字の場合 150mm、9 文字～11 文字の場合 120mm とする
- その他：文字は変形させない



文字高	文字数	字間 x
h=150	2 文字	0.5h
	3~7 文字	0.2h
	8 文字	0.1h
h=120	9 文字	0.2h
	10 文字	0.1h
	11 文字	0.02h

欧文 / 数字書体：「Frutiger - Bold」

ABCDEFGHIJKLMnopqrstuvwxyz123456789

A B C D e f g h i j 1 2 3

- rule 文字数：制限しない
- 文字高：125mm に限る
- その他：文字間調整や長体変形は適時適正でおこなう（但し、平体変形は禁止とする）

主題	A B C D E	文字高 125mm
	Ikaho Gunma Japan	125mm

- rule 文字数：制限しない
- 文字高：欧文表記：75mm に限る 電話番号：70mm に限る
- その他：文字間調整や長体変形は適時適正でおこなう

欧文 表記	Abcde	文字高 75mm
電話 番号	0123-45-6789	70mm

指定色

rule 配色の決まり

看板本体、看板モジュール、文字色 等は以下の通りとする。

看板モジュール ベース色	マンセル値	日塗工	
	赤 10R 2/2	J09-20D	有彩色
	茶 10YR 3/1	J19-30B	
	緑 5G 2/2	J45-20D	
	青 5PB 2/2	J75-20D	
	紫 5RP 2/2	J95-20D	
	グレー N2.5	N-25	無彩色

主名称・矢印 仕切りライン色	マンセル値	日塗工	
	白 N9.5	J N-95	無彩色

距離表記・ピクトグラムベース色 欧文表記・電話番号表記	マンセル値	日塗工	
	ライトグレー N7.5	J N-75	無彩色

表示板裏面 本体支柱色	マンセル値	日塗工	
	ダークグレー N1.5	J N-15	無彩色

rule 矢印・仕切りライン 白 (N 9.5) とする

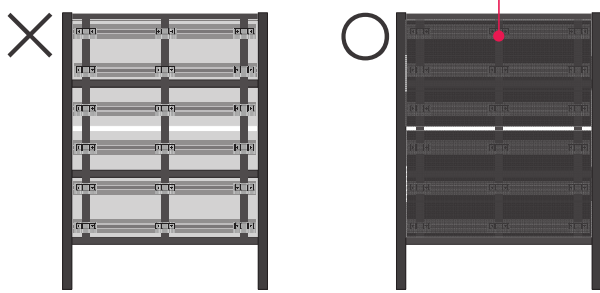
rule 店名・施設名称については 白 (N 9.5) 以上とする

rule 欧文・電話番号表記については ライトグレー (N 7.5) とする

rule フリースペース内 はモノトーン (N8 以下) にて表現すること

rule 距離表記・ピクトグラムベース ライトグレー (N 7.5) とする

rule 表示板背面 (下地材含む) は 単色としダークグレー (N 1.5) とする



rule ピクトグラム

方向誘導スペースに配置するピクトグラムは、標準案内用図記号及び JIS Z8210 案内用図記号を用いる。
適応する業態のピクトグラムが無い場合は、ピクトグラム表記はしない。

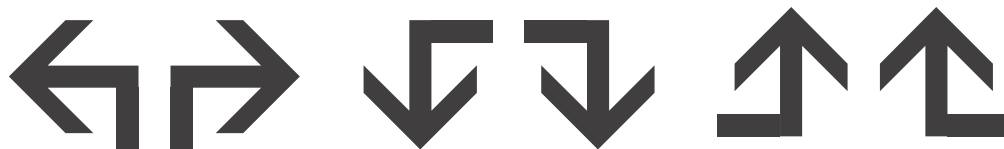


rule 誘導表記用 矢印

方向誘導スペースに配置する矢印表記は標準案内用図記号を用いる。



rule 矢印サイズは 300mm で統一、矢印形状の長い方を高さ 300mm とする



rule 状況によってカギ矢印を使用することができる



rule 下向き矢印は、使用してはいけない。

レイアウト ルール違反例 ①

rule 表示面（グラフィックデザイン）に関するルール

✕ ルール違反（例）

○



※モノトーン以外の色付けをしてはいけない。



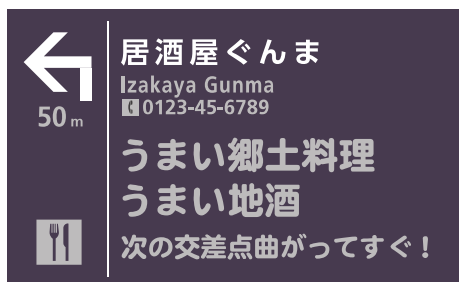
※規定外のレイアウトをしてはいけない。



※名称と重なる文言の名称表記をしてはいけない。



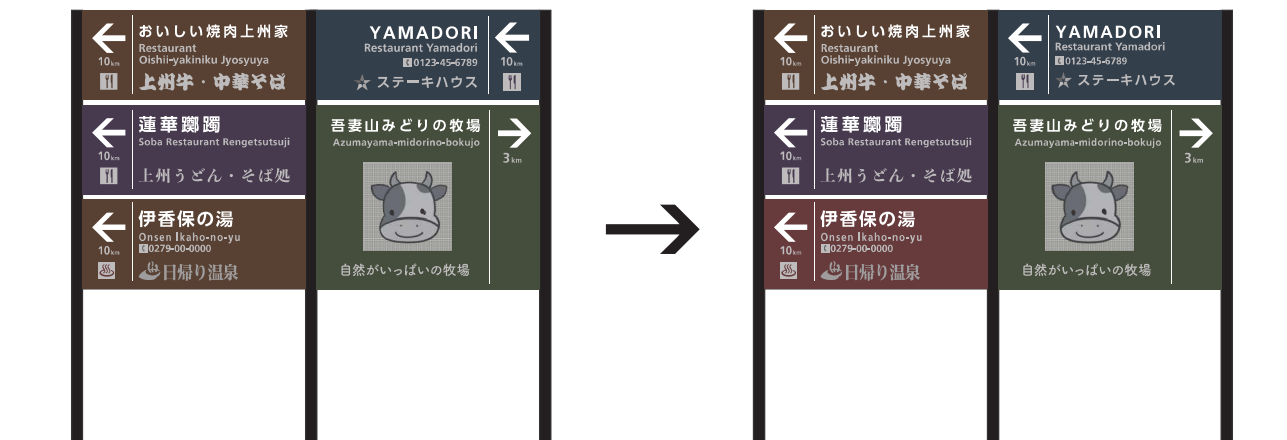
※フリースペース範囲を超えてはならない。



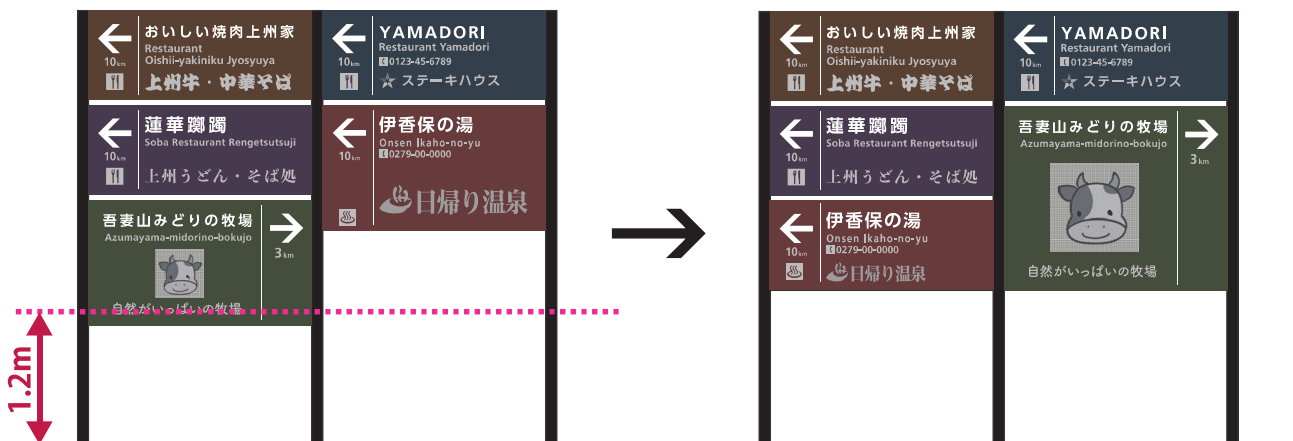
※規定文字数を超過してはいけない。



✕ ルール違反 (例)



※方向誘導スペースは、誘導方向に合わせて設置する。



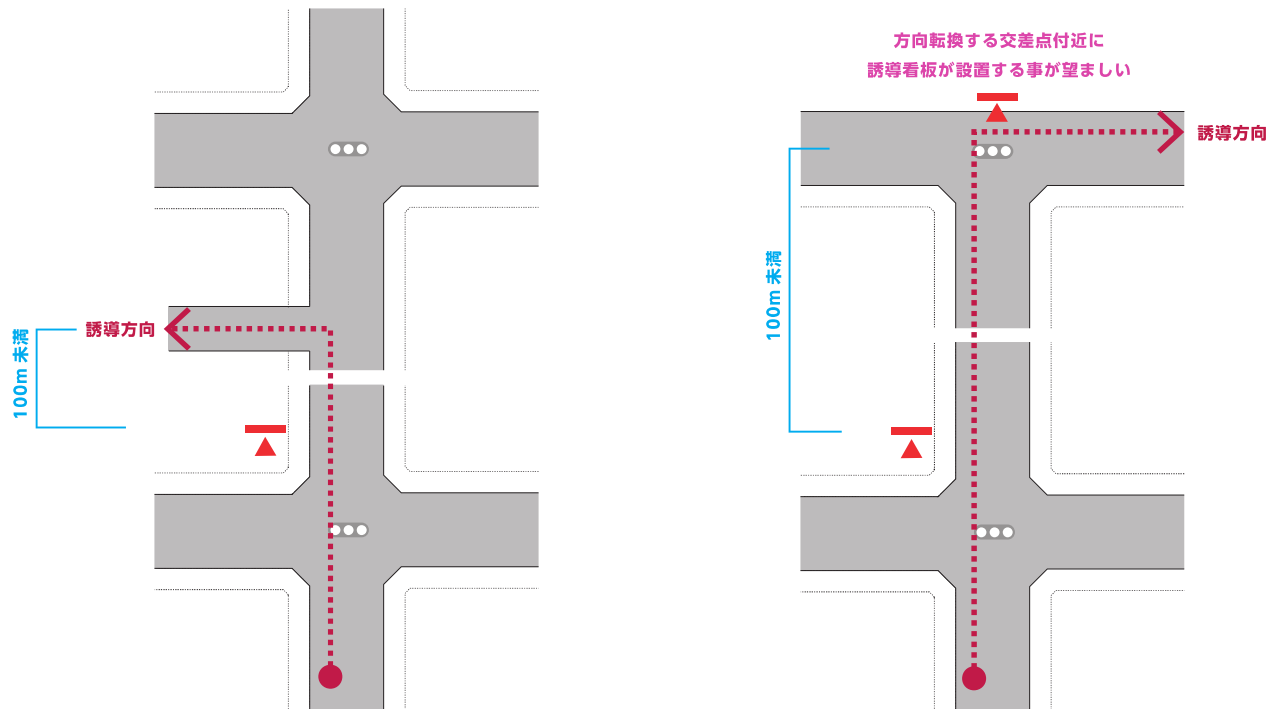
※板面の下端寸法は 1.2m 以上を確保しなければならない。



伝わりやすいデザインの工夫

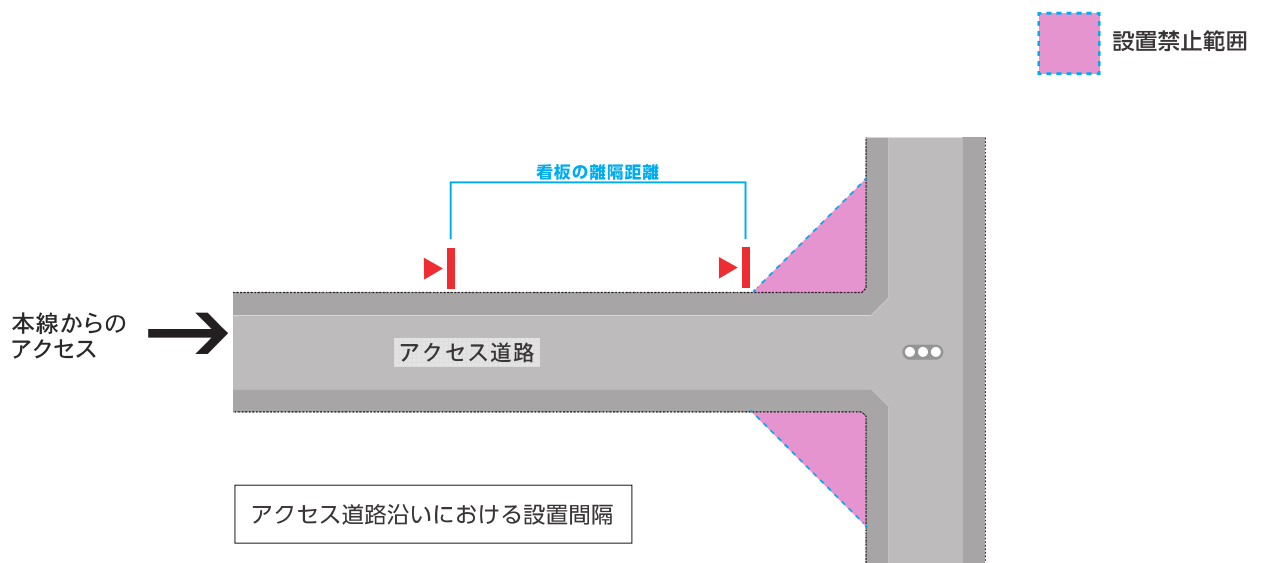
GL カギ矢印を使用する場合

カギ矢印を使用する場合は、集合看板から進行方向を誘導する地点までの距離が 100m 未満の場合としましょう。それ以上の距離は利用者にとって分かりにくい誘導案内になってしまう可能性があります。



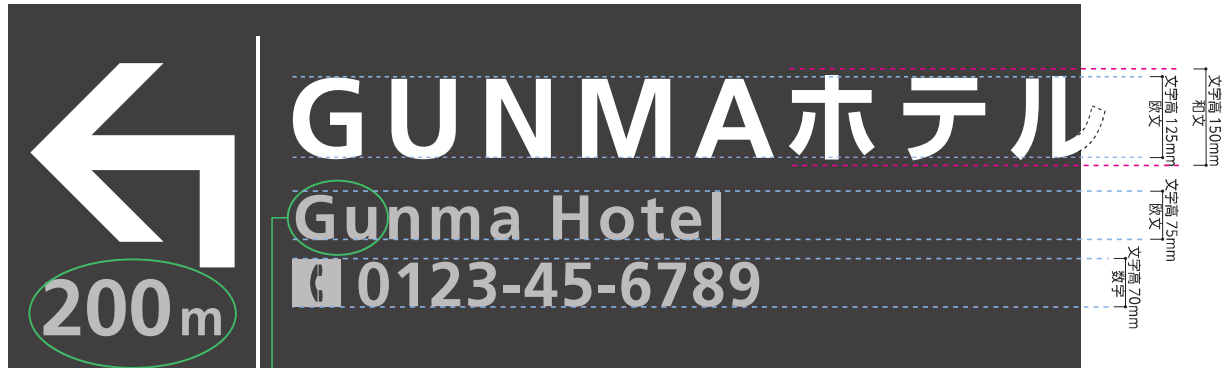
GL 看板の設置間隔

離隔距離を 30m 程度離すことで、視認性を高めます。



GL 表記について

- 1 和文書体は「新ゴ - DB」を推奨します。
- 2 固有名詞がアルファベット(欧文)と和文の組み合わせの場合は、和文の文字ルール同様にアルファベットも全体文字数と数え文字間隔を検討しましょう。



GL 欧文表記は単語ごとに
イニシャル(頭文字)を大文字 後は小文字にて構成しましょう
※固有名詞が大文字表記であっても同様

GL 看板モジュール Type-1

看板モジュール Type-2 / Type-3

看板モジュール Type-1

看板モジュール Type-2 / Type-3

看板モジュール Type-1

看板モジュール Type-2 / Type-3

GL フリースペースについて

- 1 車での通行時に瞬時に可読できる文字は15文字とされています。
ルールの範囲内であっても情報量を整理し、より簡潔で美しいグラフィックを目指しましょう。
- 2 背景柄や枠囲い、ベタ塗りは、視認性を悪化させ 本来伝えたい内容が見る人にとっては分かりづらい印象を与えてしまう可能性があります。
できる限りシンプルに可読性を高めるグラフィックデザインを意識しましょう。
- 3 フリースペース内へ画像(写真・イラスト等 ※モノトーン)を配置する場合は、視認性・可読性の向上のため全体面積の20%以下を目安とすることを推奨します。



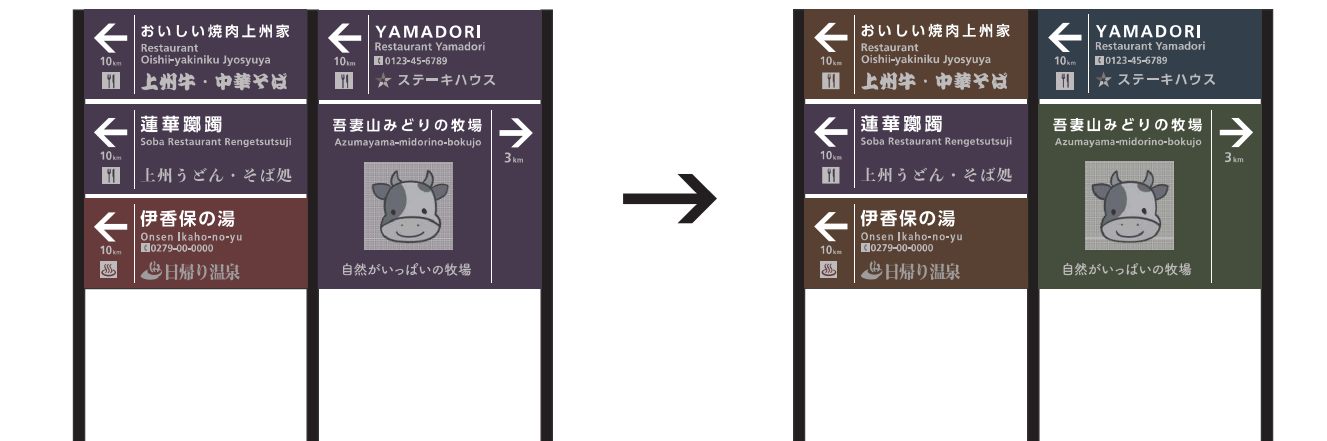
看板モジュールの組み合わせ

GL 看板モジュールの配置

看板モジュールには6色のカラーバリエーションがあります。

集合体となった際に色が偏らないよう計画しましょう。

隣り合う看板モジュールの色が重ならないことは、各々の差別化を図ります。



ユニットパターン 例 1



ユニットパターン 例 2

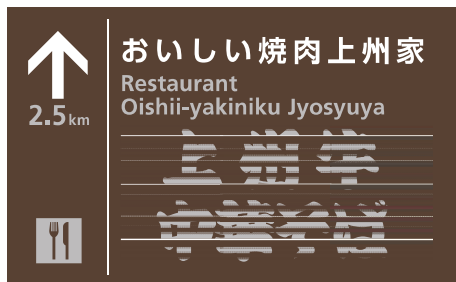
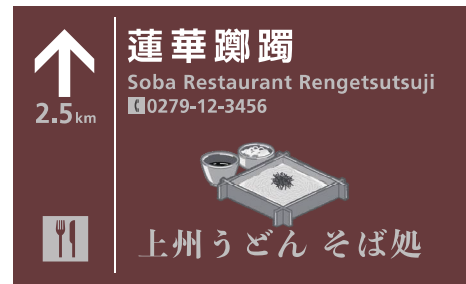
GL フリースペース レイアウトのデザイン例

△ 良くない例

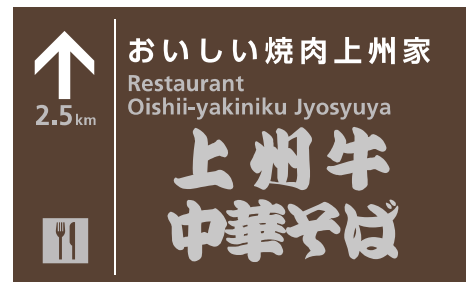


※フリースペース部分をベタ塗り

○ 良い例



※フリースペース部分に背景柄をつける



※可読できない大きさの文字を配置する

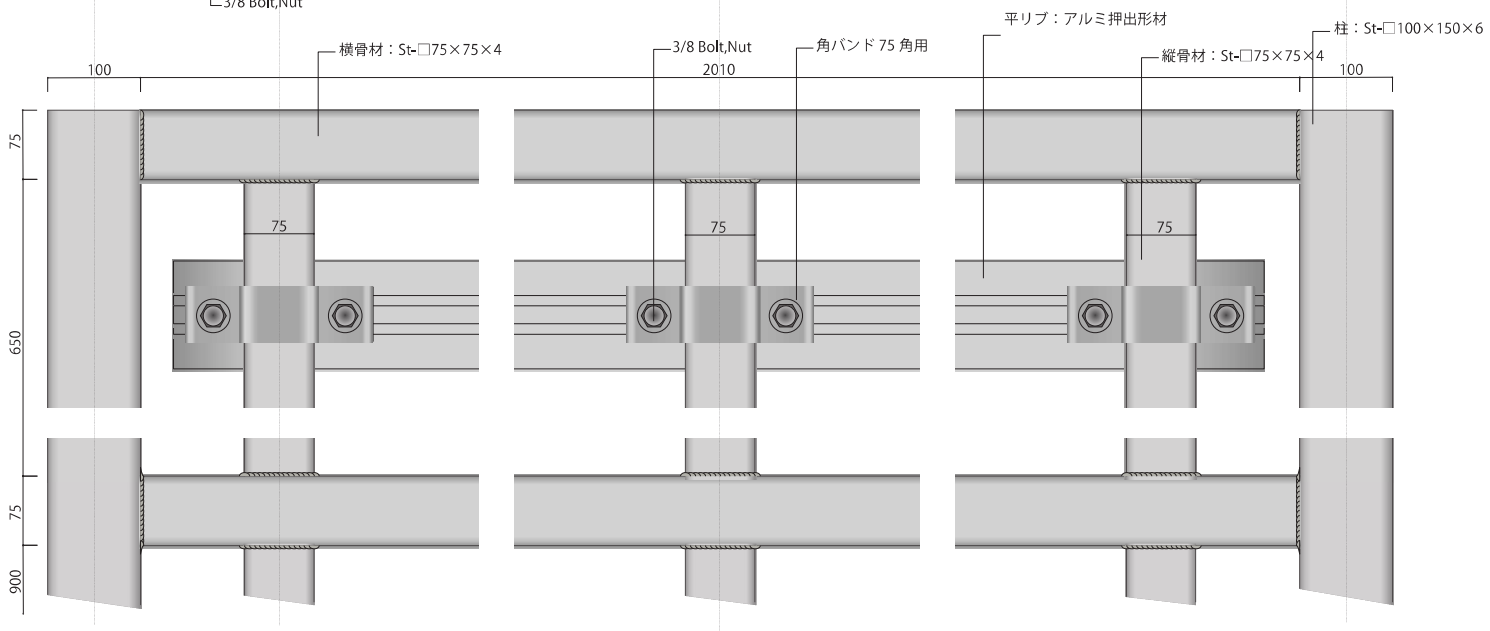
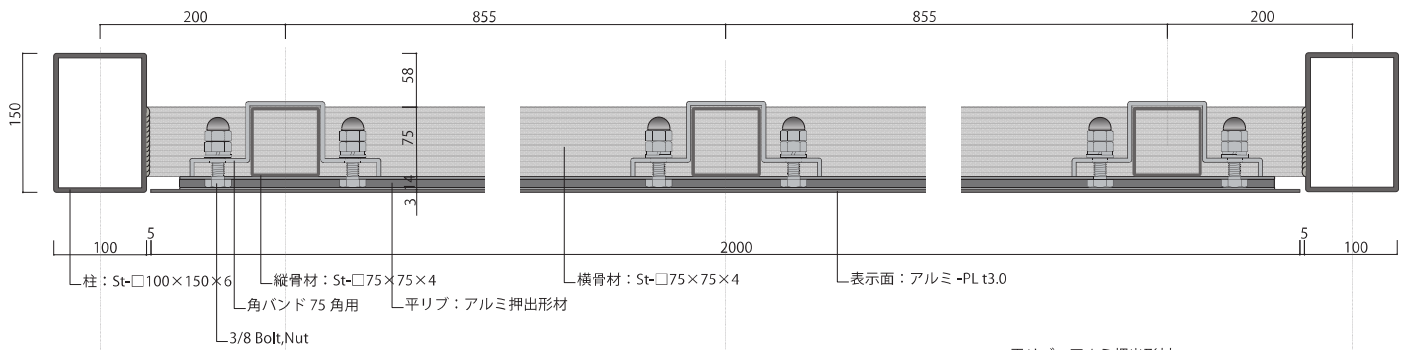
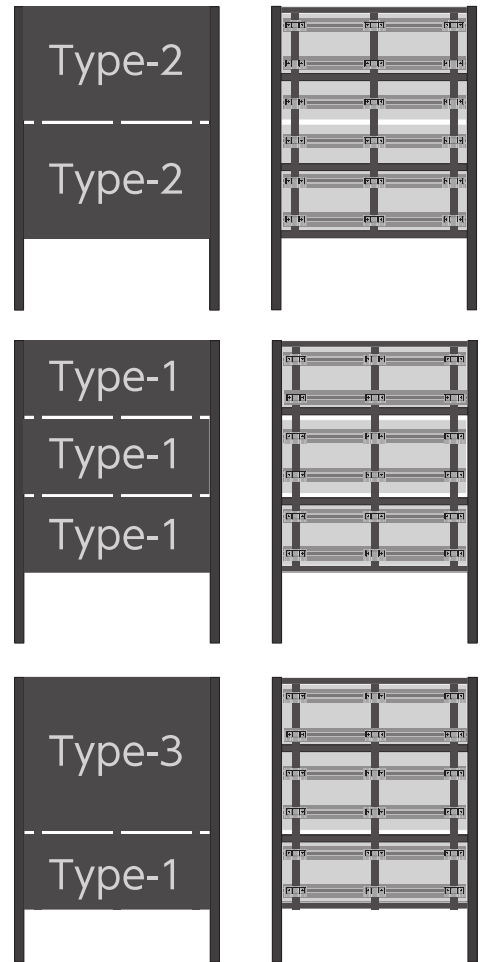
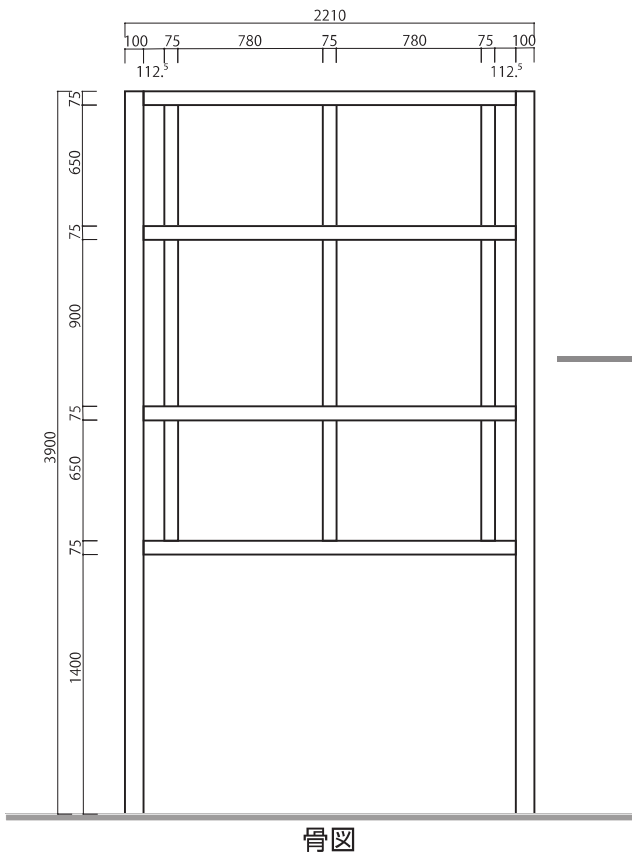


※フリースペース範囲を枠囲い



※フリースペース全体を使用しての写真・イラストの配置





1.集合看板の本体構造について

屋外に長い期間設置される集合看板は、風雨・日照・降雪等による破損、錆の発生、表示面の褪色など、経年によって劣化することが想定されます。

そのため、看板を構成する素材・材質・仕上げには耐久性や堅牢性について十分検討されたものを選定してください。

看板モジュールは情報の更新や変更があるため、現場での交換作業を簡素化するユニット化された構造が望まれます。

2.構造検討

前ページの設計参考図については与条件となる地盤条件等に標準的な値を仮定して構造計算を行っています。

実際の看板設置にあたっては、現地状況を把握した上で、必要に応じて構造計算し、法条例を遵守したものとしてください。

3.維持管理

破損した場合の修理や部材の交換を想定し、汎用性のある材料を選定すること、前述の看板モジュールのユニット化などは、維持費の圧縮にもつながります。

また看板の良好なイメージを維持するためには、定期的な点検や清掃で、美観を保つようにしてください。

群馬県 県土整備部都市計画課
〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1
TEL 027-226-3652
FAX 027-221-5566

